

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回茨木市新型インフルエンザ等対策審議会
開催日時	令和8年2月12日（木） 午後1時00分 開会 午後1時30分 閉会
開催場所	茨木市保健医療センター 3階 大会議室
会 長	永松 伸吾
出席者	永松 伸吾（関西大学 社会安全学部 安全マネジメント学科 教授） 田村 正興（立命館大学大学院 政策科学研究科 准教授） 金村 仁（茨木市医師会会員） 加藤 信幸（茨木市薬剤師会会長） 木下 優（大阪府茨木保健所所長） 【5人】
欠席者	なし
事務局職員	村上健康医療部長、浦健康医療部副理事、奥野健康づくり課長、 三河健康づくり課課長代理兼健康企画係長、 浜本健康づくり課上席主幹、飯盛主幹兼保健衛生係長、 瀧本健康づくり課主査、松田健康づくり課職員、 寺西危機管理監、佐々木危機管理課長、 【10人】
開催形態	公開
議題 (案件)	(1) パブリックコメントの結果について (2) 市新型インフルエンザ等対策行動計画 [第2版] (案) について (3) 新型インフルエンザ等対策審議会の答申 (案) について
配布資料	次第、配席図、審議会委員名簿、答申書 (1) 意見等募集の結果について (案) (2) 「茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画 [第2版] (案)」 について提出された意見等及び市の考え方 (3) 茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画 (第2版) (案) (4) 茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画 [第2版] の概要 (案)

議 事 の 経 過

発言者	発 言 の 要 旨
開会 永松会長	<p>皆さまこんにちは。 定刻より早いですが、すでに皆さまお揃いだということですので、さっそく令和7年度第2回茨木市新型インフルエンザ等対策審議会を始めさせていただきますと思います。</p>
司会 (事務局)	<p>会議を始めさせていただくにあたり、あらかじめ送付させていただいております資料の確認をさせていただきますと思います。</p> <p>【 資料の確認 】</p> <p>会議に移らせていただきます。 会議の議事進行は、当審議会規則第5条第2項により会長が行うこととなっております。 永松会長、よろしくお願いいたします。</p>
永松会長	<p>会議を始めさせていただきますと思います。 円滑な会議進行について、皆様のご協力をお願いいたします。 この審議会の会議録は原則公開ということになります。会議でのご発言につきましては、会議録の作成上、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。 それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。</p>
司会 (事務局)	<p>本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 委員総数5人のうち、出席は5人、欠席は0人です。 半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。 なお、本日は傍聴人はおられません。</p>
永松会長	<p>ありがとうございました。 議題の進め方につきまして、今回は議題1が「パブリックコメントの結果について」、議題2がパブリックコメントの結果を受けての修正案ということですので、議題1と議題2について事務局から一括して説明を受けた後、その内容について、順次、ご意見、ご質問などをいただくということで進めさせていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発 言 の 要 旨
事務局 (三河)	<p>【 異議なしの声 】</p> <p>それでは、議題1「パブリックコメントの結果について」、議題2「市 新型インフルエンザ等対策行動計画 [第2版] (案) について」、事務局か らご説明をお願いします。</p> <p>健康づくり課の三河と申します。よろしくお願いたします。 資料につきましては、1-1から順次ご覧いただきます。 それでは、着座でご説明を申し上げます。 なお、今回ですけれども、パブリックコメントでのご意見等を受けまし て計画案を修正している箇所がございますが、計画のベースとなる内容 につきましては前回報告をさせていただきました内容から変更はしてお りませんので、改定案の詳細内容について、改めてのご説明は割愛をさせ ていただき、ご意見を受けて修正した箇所についてご説明をさせていた だきます。</p> <p>前回審議会におきまして、本市の行動計画案については、改定に当たり 広く市民等のご意見をお聴きするために、パブリックコメントを実施す る旨をお伝えしておりました。</p> <p>資料1-1、A4縦長の資料になりますが、こちらがパブリックコメン トの実施結果の概要でございます。</p> <p>市ホームページの計画案の公開に加えまして、茨木市保健医療センタ ーや茨木市役所、市内の各図書館等で計画案を公開いたしまして、令和8 年1月6日から1月27日までを意見募集期間としてパブリックコメント を実施いたしました。</p> <p>期間中に、意見の提出がありましたのは2人の方からで、合計6件のご 意見を頂戴しております。</p> <p>続いて、資料1-2をご覧いただけますでしょうか。</p> <p>資料1-2が、提出いただきましたご意見と、それに対する市の考え方 として、一覧にまとめたものでございます。</p> <p>上から順にご覧いただきまして、1つ目は「広報いばらきにトピックス 記事を掲載されたい」とのご意見で、2つ目が「本計画の概要版を自治会 へ回覧されたい」とのご意見でございます。</p> <p>資料2-1の計画案、本編の16ページ以降をご覧いただけますでしょ うか。</p>

議 事 の 経 過

発言者

発 言 の 要 旨

こちらの16ページからは第2部第5節「新型インフルエンザ等対策推進の役割分担」としておりました、国や大阪府、市、医療機関等だけではなく、市民等を含めて、新型インフルエンザ等対策を進める役割分担を記載していることから、広く市民の皆さまへの周知をされるようご意見を頂戴したものと捉えております。

市の考え方といたしまして、周知・広報につきましては、現在のところ各自治会への概要版の回覧は考えておりませんが、市のホームページや広報誌を含め、適切な広報について検討してまいりたいと考えております。

次に、資料1-2の3つ目の項目でございます。「略称又は用語集について、掲載ページを記載されたい」とのご意見についてでございます。こちらまた計画の本編、資料2-1の59ページ以降をご覧ください。

59ページ以降については、「略称又は用語集」といたしまして、一覧としてまとめておりますが、よりわかりやすく、本計画をご覧ください観点から、略称又は用語の右列に「掲載ページ」の項目の追加をしております。各用語については、本文に記載しておりますページ番号を記載していますが、たとえば、“患者”でありますとか“感染症危機”等、本文中で多用しております用語がございますので、こちらにつきましては記載ページが非常に多くなっているため、はじめの3ページ程度のみを記載し、以後のページについては「他」と記載をさせていただいております。

また、資料1-2に戻りまして、4つ目の項目です。こちらは「奥付に「コスト」を表記されたい」とのご意見でございます。

よく行政が作成する計画冊子等では、奥付等にコスト表示がある場合がございますが、作成費用を明示する観点から意義あるものと考えますけれども、本計画につきましては業者発注しての製本・印刷・配布等は想定しておらず、市で印刷したものをファイリングの上、市役所等に設置する予定としておりますことから、奥付への「コスト」表記をする予定はないということで、ご回答を記載しております。

続いて、5つ目の項目でございます。「ワクチンの接種体制について、必要に応じて、医療機関等と連携した広域的な接種体制の想定は不要でしょうか。」のご意見です。

こちらは、資料2-1本編の43ページをご覧ください。

43ページ、2-1-1「接種体制の構築」のところでございますが、こちらは、元々「市は、接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保等、

議 事 の 経 過

発言者

発 言 の 要 旨

接種体制の構築を行う」としておりましたが、今回のご意見を受けまして、「また・・・」以降の文章を追記しております。

本市では、実際にコロナ禍でのワクチン接種にあたりまして、優先的に接種の対象となる医療従事者等からの接種を進めた経緯があり、国や大阪府から、改めて同様の動きを示されることを想定するとともに、府が設置する相談窓口等への案内も考えられることに加えて、近隣の病院等と連携して集団接種体制を構築した経験があることから、ご意見を受けまして、本文章を追記したものでございます。

最後になりますが、6つ目の項目でございます。こちらは、「国や府等との役割分担に応じて、市が実施する内容であることがわかるように文言整理するとともに、実情に即した表現へと整理を行われたい」という全般的なご意見でございます。

今回の改定案につきましては、前回審議会でもご説明させていただきましたとおり、構成としては、大阪府の行動計画との整合を図り、同様の構成にするとともに、第3部の各項目・各対策項目につきましては、大阪府や市等の役割分担に応じて、大阪府の対策と連動した取組を実施できるよう留意した内容としておりますが、今回いただきましたご意見としては、その各主体の役割をより明確にして、市が取り組むべき内容がわかるような記載として整理するべきであるということと捉えております。

こちらのご意見を受けて追記・修正をいたしました箇所につきまして、例として抜粋してご説明いたします。

資料2-1本編の9ページからでございますが、こちらは第3部「様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ」ということでございまして、11ページには、このシナリオについて図表5、「初動期及び対応期の有事のシナリオ」を掲載しております。

こちらの表中、「初動期」の箇所につきまして、4行目でございますが、「国・府等と連携しながら」の一文を加えておりますのと、「対応期」のうち「病原体の性状等に応じて対応する時期」の上から2行目に、実施主体がわかりやすくなるように「国・府等のリスク評価に基づき」の一文を加えております。また、同じ欄の下から2行目には、「国・府・市の役割を踏まえ」を加えております。

同様の追記となりますが、「対応期」のその下、「ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期」の欄についても、「国・府等から示される科学的知見に基づき、対策を柔軟かつ機動的に切り替える」としております。

議 事 の 経 過

発言者	発 言 の 要 旨
永松会長	<p>本計画の第3部の内容についての修正でございますが、例えば23ページでございます「1-2 市行動計画等の作成や体制整備・強化」の①です。こちらの記載については、元は、「市は、必要に応じ、市行動計画を変更する。市は、市行動計画を変更する際には、あらかじめ、感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聴く。」としておりましたが、その文に続けまして、新たに、「また、府の各種計画が変更された場合、市行動計画との整合性の確保を図る」の一文を追加しております。</p> <p>続いて、31ページでございます。こちらは、「情報提供・共有、リスクコミュニケーションの初動期」の項目でございますが、31ページの一番上、4行目までの文章でございます。こちらは、元々「・・・市民等に対し、わかりやすく情報提供・共有を行う」としておりましたところ、状況に応じまして更に具体化した記載とするために、「・・・市民等の理解・協力を得るため、分かりやすく情報提供・共有を行うとともに、病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）等について限られた情報しか得られていない場合は、その旨を含め、感染対策等の根拠を丁寧に説明する。」と変更しております。</p> <p>このように、同様の観点から修正を加えております他の箇所もございますが、ご説明については割愛させていただきますけれども、改定案のベースとなる内容自体の変更はしておらず、大阪府や市等の役割分担に応じまして、市が取り組むべき内容として大阪府の対策と連動した取組を実施できるように、追記等をさせていただきましたものでございます。</p> <p>議題1と議題2につきまして、私からのご説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、委員の皆さまからご質問やご意見等がございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特にコメントというわけではないのですが、先ほど最後にご説明いただいた31ページのところで、「感染対策等の根拠を丁寧に説明する。」っていうこの文言って非常に大事ななというふうに思いました。そういった意味では、パブリックコメントでいいご意見をいただいて計画がより良くなったということは大変よかったなという風に思っております。また、事務局のほうもご検討いただきどうもありがとうございました。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発 言 の 要 旨
永松会長	<p>それでは、特に無いようでしたら、次の議題でございます。 議題3「新型インフルエンザ等対策審議会の答申（案）について」に移ります。</p> <p>令和7年10月31日に「茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定」につきまして諮問を受け、皆さまにご意見をいただいております。</p> <p>市への答申にあたり、答申書（案）を作成しておりますので、事務局から皆さまにお配りさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【事務局 → 答申書（案）を各委員に配布】</p>
永松会長	<p>配布いたしました答申書（案）をご確認ください。 しばらくお読みいただければと思います。 いかがでしょうか。こちらの内容で異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
永松会長	<p>ありがとうございます。 それでは、お手元の答申書（案）のとおり、市に答申いたします。</p> <p style="text-align: center;">【永松会長から 村上部長に答申書を手交】</p>
事務局 (三河)	<p>ありがとうございました。</p>
永松会長	<p>当審議会に諮問を受けました、「茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」の答申が終わりました。 本日の案件は以上でございます。</p>
事務局 (三河)	<p>ありがとうございました。 改めまして、本計画の今後の日程についてご説明を申し上げます。 当審議会が終わりまして、今月末までを目途といたしまして、パブリックコメントの結果を公表いたします。公表の内容につきましては、本日の資料1-1および1-2のとおりでございます。 計画案につきましては、本日の答申を受けまして、3月には、市議会及び大阪府に報告をさせていただく予定でございます。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 の 要 旨
村上部長	<p>今後、確定いたしました計画については、その後3月末以降とはなりませんが、各委員の皆様にお送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会につきましては、本日の開催以後、現在のところ次年度の開催予定はございませんが、引き続き、本計画の推進にあたりまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、村上健康医療部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところ、茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の作成にあたりまして、ご尽力賜りました事、市を代表いたしまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>コロナ禍のこの混乱後、その経緯を踏まえた行動計画の策定が求められる中、タイトなスケジュールの中ではございましたが、こうして委員皆さまの専門的な見地からご議論をいただき、今回の計画案を作成することができました。</p> <p>計画の改定後も、未知の感染症の発生やまん延を予期することはできませんので、本日いただいた答申を踏まえ、引き続き、平時から感染症危機への備えを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後、国においても、おおむね6年ごとに計画の改定を行われる予定となっております。それに基づき、所要の措置を講ずることとなろうと思いますが、本市におきましても引き続き、国や府の動向を注視しながら、必要な対応を行っていきたいと考えております。</p> <p>本計画の策定に関しては、本日で一旦終了となりますが、今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からの閉会の挨拶とさせていただきます。</p>
司会者 (事務局)	<p>最後に、連絡事項です。</p> <p>本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、皆様にお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。</p>
永松会長	<p>それでは、これをもちまして、令和7年度 第2回 茨木市新型インフルエンザ等対策審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、これまで審議会運営にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>